

平成 21 年 6 月 29 日  
大臣官房 情報評価課

## 「質の行政改革」の推進について

### 1 趣旨

- (1) 5月29日の閣僚懇談会において総理から御発言があり、各府省は、①行政コスト削減を目指す「量の改革」とともに、②行政サービスの生産性向上により国民の満足度を高める「質の改革」を重視し取組むこととされた。
- (2) 本改革は、「経済財政改革の基本方針2009」にも位置付けられ、また、6月25日の副大臣会議においては、今後開催される同会議において各府省の取組の進捗状況を報告することとされた。
- (3) 当省としては、既に進めている省改革の取組に係る課題として位置づけ、本改革を推進する。

### 2 「質の行政改革」取組のスケジュール

#### ● 2009年度 —初動の年—

9月末まで 各府省は国民ニーズ等を踏まえつつ、選定した対象業務の改善目標等を定めた「業務工程改革計画」を策定

業務改革推進協議会は各府省の計画を公表

12月末まで 各府省は計画を実施、結果をとりまとめ  
業務改革推進協議会は各府省の取組結果を公表  
表彰制度や業務工程改革提案制度を整備

3月末まで 各府省は2010年度計画を策定

#### ● 2010年度 —本格実施の年—

#### ● 2011年度 —定着の年—